

# 2017 年度自己点検・評価報告書

東京医科歯科大学

# 目 次

2017 年度自己点検・評価について（評価情報室長所見）	1 頁
------------------------------	-----

## 1 章 各戦略会議・各推進協議会制定の計画に対する自己点検・評価

(1) 教育戦略会議	2 頁
(2) 研究推進協議会	6 頁
(3) 大学力向上戦略会議	9 頁
(4) 医療戦略会議	11 頁
(5) 管理・運営推進協議会	13 頁
(6) グローバル化推進委員会	15 頁

## 2 章 各部局制定の計画に対する自己点検・評価

(1) 医学部医学科、医歯学総合研究科（医系）	18 頁
(2) 歯学部歯学科、医歯学総合研究科（歯系）	21 頁
(3) 医歯学総合研究科（生命理工）	25 頁
(4) 医学部保健衛生学科、保健衛生学研究科	27 頁
(5) 歯学部口腔保健学科	30 頁
(6) 教養部	32 頁
(7) 生体材料工学研究所	35 頁
(8) 難治疾患研究所	37 頁
(9) 医学部附属病院	39 頁
(10) 歯学部附属病院	44 頁

## 評価情報室長所見

本学は2004年度に国立大学法人化され、爾来6年ごとに中期目標・中期計画を立て、それに従って種々の取組を実施しています。また、それらの取組の実効性と発展性を担保するための仕組みとして、中期計画の進捗状況や達成状況を、上半期・通期の年2回に渡って自己点検・評価し、Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）のサイクル（PDCAサイクル）を的確に動かす内部質保証システムを作りあげて来ました。

教育、研究、医療を通じての社会貢献を存立基盤とする医療系国立大学法人である本学の使命や目標の達成度は、決して短期的な成果のみで測定できるものではありません。しかし、内部質保証システムを実効的に稼働し、これをもって改善・改革に資することは、社会に対する国立大学法人の説明責任を果たすことに繋がります。とりわけ、内部質保証システムを充実することは、教職員や学生を含めて、本学に所属する一人一人が、それぞれの立場で自己点検・評価し、その結果を改善に結びつける意識を共有することに直結します。

このような観点から、内部質保証システムを具現化する方策として、それぞれの組織体・部局ごとに、年次計画の実施状況調査に基づいて、（1）当初の計画を超えて取組が進んだ事項とその要因の分析及び今後の展開、（2）進捗が遅れた事項とその要因の分析及び改善方策の立案、（3）当該年度に係る特殊要因への次年度以降の対応について、毎年度に自己点検・評価報告書としてとりまとめています。作成された自己点検・評価報告書は、第2期の中期目標・中期計画が始まった2010年度分以来、本報告書で8冊目になりました。

このような内部質保証の積み重ねの成果は、2016年度から始まった第3期中期目標・中期計画にも活かされています。今後も引き続き、毎年度の自己点検・評価報告書を通じて、それぞれの教職員が、本学が取り組んでいる様々な計画の進捗状況はもとより、取組が進んだ計画や遅れた計画の要因を分析し、さらなる発展や改善のための方策を認識・共有することで、本学の使命を達成する一助としたいと思います。

2018年12月  
持命副学長（研究・評価担当）・評価情報室長  
木村 彰 方

# 1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

## (1)教育戦略会議

### 【総評】

#### 《特に取組の進んだ計画》

##### ①中期目標 01、中期計画 01

###### 年度計画

学士課程については、見直しを行ったアドミッションポリシーに即した人材の選抜方法の準備を進める。

###### ・計画に対する進捗状況

2016年度に見直しを行ったアドミッションポリシーに合わせて、2年次学士編入学（医学部医学科）試験における面接試験の評価項目を見直した。また、特別選抜Ⅰ（推薦入試）、特別選抜Ⅰ（国際バカロレア入試）、特別選抜Ⅱ（帰国生入試）については、学科・専攻毎のアドミッションポリシーに則した面接試験の評価項目を策定し、2018年度入試（2017年度下半期に実施）から実施した。特に、特別選抜Ⅰ（推薦入試）及び特別選抜Ⅰ（国際バカロレア入試）においては、国による大学入学者選抜改革を見据えて、小論文試験の中で、全学共通の問題として、問題発見及び解決に必要な批判的・創造的・協働的思考力を問う問題を出題した。なお、特別選抜Ⅰ（推薦入試）については募集人数42人に対し133人、特別選抜Ⅰ（国際バカロレア入試）については募集人数若干名に対し7人、特別選抜Ⅱ（帰国生入試）については募集人数若干名に対し3人の応募がそれぞれあり、選抜試験を実施した。

###### ・その取組が進んだ理由（分析）

統合教育機構の組織が整備されたことや、機構長及び副機構長のリーダーシップのもと、アドミッションチームのリーダーを中心にアドミッション部門の各教職員が協力したことにより、多面的・総合的評価の新しい試みを特別選抜において、前倒しで実施することができた。

###### ・今後の計画

医療系総合大学として、深い知識と高度な技術、幅広い教養と豊かな感性を兼ね備え、国際感覚と国際競争力に優れた教育者・研究者・職業人となるに相応しい人材を受け入れるため、引き続き、学士課程のアドミッションポリシーについては不断の見直しを行う。また、特別選抜Ⅰ（推薦入試）、特別選抜Ⅰ（国際バカロレア入試）、特別選抜Ⅱ（帰国生入試）の実施状況を踏まえつつ、2021年度入試（2020年度実施）から実施予定の「一般選抜」について、具体案の検討を進めていく。

##### ②中期目標 04、中期計画 04

###### 年度計画

引き続き、英語による教養教育科目の増加、「グローバル教養科目」群及び「Japanese Culture and Society」の授業内容の充実、ピアサポート教育の実施について検討を継続し、実施する。

###### ・計画に対する進捗状況

英語による科目を、新規開講の8科目を含め、計16科目開講した。前期は、統合国際機構に所属する外国人教員によって「主題別選抜Ⅰ・Ⅱ」を開講したほか、フルブライト招聘講師によるアメリカ政治・外交に関する科目を開講することで、開講科目に多様性を持たせることができた。当該講師が帰国後の後期においても、統合国際機構からのスーパーグローバル大学創成支援事業の補助金による

予算措置によって、新たに2科目を開講した。2018年度はフルブライト招聘講師の2科目がなくなるが、英語・日本語併用科目「Japanese Culture and Society I・II」を日本人教員が担当し、今年度当科目の担当者であった統合教育機構の外国人教員が「グローバル教養科目」に移動して新規に2科目開講する他、グローバル大学創成支援補助金からの予算措置により新規に「グローバル教養科目」を2科目開講する措置を取ったため、英語による教養教育科目はトータルで2科目増となることが決定した。

ピアサポート教育の実施については、昨年度から継続中の2名と今年度からの新規1名の計3名の学生が、ピア・サポーターとして他の在学生からの相談対応や寄せられた投書への回答を作成するなど活動を行っている。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

英語による科目の開講は、教育の国際化推進という全学の戦略の中で重要視されているため、教養部における努力に加えて、全学的な理解と支援も得られているためである。

具体的には、教養部においては、物理学と日本語の新規採用人事において英語による授業を担当できる教員を採用し、また、英語分野の外国人教員が語学授業以外にも自由選択科目を開講する等、教養部のスタッフで最大限、英語による科目を開講する努力を重ねてきた。

加えて、自然科学系で外国人非常勤講師を採用して自由選択科目を開講したほか、2017年度はフルブライト米国人招聘講師計画に採択され、アメリカ政治・外交に関する講義を開講することができた。また、統合国際機構に所属する外国人教員が学内非常勤講師として「主題別選択Ⅰ」「主題別選択Ⅱ」を担当したほか、グローバル大学創成支援補助金からの予算措置によって、人文社会科学系の「グローバル教養科目」群の非常勤講師の継続・新規採用が可能になった。

#### ・今後の計画

現在、全学共通科目において、卒業要件とされる人文社会科学系科目（4科目8単位）、自由選択科目（医学科・歯学科2科目2単位、保健衛生学科・口腔保健学科1科目1単位。2018年度から「共通領域セミナー科目」に名称変更）の単位をすべて英語による科目で履修することが可能となっており、また第三期中期計画における数値目標（「学士課程において、人文社会科学系科目を中心に英語と日本語による二ヶ国語履修化を導入し、外国語による授業科目数を2021年度までに24科目に拡充する」。これにはHSLPの9科目を含む）も達成している。したがって、今後は科目数を増加させることよりも、この開講科目数を維持しながら、内容を充実させること及び受講者数を拡大させる事を目指し、授業評価アンケート等により学生のニーズを把握しながら内容の改善・多様化を図ると同時に、英語教育の充実により学生の英語力の底上げを図り、授業内容の充実につなげると共に、より多くの学生が英語による科目を受講するよう促していく。

### ③中期目標09、中期計画12

#### 年度計画

教員研修やキャリア教育の実施方法を調査、検討する。

#### ・計画に対する進捗状況

様々な教育技法の修得、教材作成技術の向上、講義のための英語力向上等を目的とした能力や属性に応じた教員研修・キャリア教育などを推進するために、2017年度上半期に策定した教員研修に係る調査、具体的な計画案をもとに、2017年下半期に統合教育機構教員教育研修として教育技法、教材作

成技術に関する研修を3回（2018/1/31, 2/20, 3/22）実施した。

また、「教員研修（歯学系）事業」として、教育技法・教材作成に関する歯学部教員研修を3回（2018/1/26, 27, 2/16, 17, 3/9, 10）実施した。

その他、引き続き、岐阜大学 MEDC、MEDC 主催医学教育セミナー・WS での教員研修に関する調査を行った。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

統合教育機構長及び副機構長のリーダーシップのもと、予算確保に尽力し、アクティブラーニング教室の整備やアクティブラーニングサポートツール「イマキク」等を導入することができ、ハード面・ソフト面の両面からさまざまな教育技法を修得するための基盤ができたため、下期には計画を前倒しして、教育技法、教材作成技術に関する実践的な教員研修を実施することができた。

#### ・今後の計画

教員研修で学んだアクティブラーニングの手法、教材作成技術、双方向授業を実際の担当授業で活用できるよう、少人数制の選択研修（教材作成演習等）を複数回実施し、希望する教員全員に受講させるなど、より発展的な取組を予定している。さらに、新たに実践するアクティブラーニングの内容が、シラバス上にも明示されるようにしていく。

### ④中期目標 25、中期計画 37

#### 年度計画

2016 年度に引き続き、運営委員会を通じて、ジョイントディグリープログラムの運営・実行の支援をはじめ、海外教育研究機関等と連携して人材育成に関する取組を行う。

#### ・計画に対する進捗状況

ジョイントディグリープログラムについては、チリ大学及びチュラロンコーン大学の担当教員と本学の教員で構成される会議の場を、TV 会議システムを通して、概ね月1回の頻度で設け、カリキュラム、学生の履修状況、入学試験等について協議を行っている。また、本プログラムを担当する各大学の教員が相互に連携外国大学を訪問し、直接対面してプログラムの運営について協議する機会も設けている。同会議で協議した事項は各大学の研究科委員会において、報告・協議され、研究科の承認を得て、大学間で連携して実施している。

2017 年度には、チリ大学とのジョイントディグリープログラムにおいて、チリ大学側から1名、TMDU 側から1名、計2名の入学があり、在籍学生は合計3名となった。チュラロンコーン大学とのジョイントディグリープログラムにおいては、チュラロンコーン大学側から3名の入学があり、在籍学生は合計6名となった。

また、2017年6月には、チュラロンコーン大学とのジョイントディグリープログラムの2年次に在籍するタイ人学生3名が本学での1年間の履修のため渡日し、本学顎顔面矯正学分野、及び咬合機能矯正学分野にて研究実習、論文作成を行った。

また、ジョイントディグリープログラム開設後1年以上が経過したことから、本学と各連携大学とが合同で自己点検・評価、外部評価、教職員FD研修を実施した。

その他、タイのマヒドン大学医学部シリラート病院との新たなジョイントディグリープログラムの開設に向け、2017年6月には医療・国際交流担当理事が、11月には学長がシリラート病院を訪問し、12月にはシリラート病院医学部長が来学し、会議を実施した。また、11月にはシリラート病院内に

“TMDU-MU Partnership Siriraj Office” を開設した。加えて、マヒドン大学歯学部とのジョイントディグリープログラムについても協議を開始した。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

チリ大学及びチュラロンコーン大学とのジョイントディグリープログラムにおいては、2017年度は本学教職員、及び連携大学の教員が相互に大学を訪問し、プログラム運営にかかる協議、各大学の研究環境の視察、在籍学生への研究指導等を関係教員が一同に会して行うことにより、予定した計画以上に取り組みが進んだ。具体的には、チリ大学とのジョイントディグリープログラムにおいては2017年4月に北川医学部長を団長とする本学教職員訪問団がチリ大学、及びクリニカ・ラス・コンデスを訪問し、学部長会議、学術会議を実施した他、研究指導を行った。11月にはチリ大学、及びクリニカ・ラス・コンデスから教員3名が本学を訪問して事業の自己点検評価について協議し、FD研修を実施した。またチュラロンコーン大学とのジョイントディグリープログラムにおいては、4月及び10月に本学教職員がチュラロンコーン大学を訪問し、本学での履修を控えた学生に対しての研究に関するヒアリングや新入学へのオリエンテーションを実施した。2018年2月にはチュラロンコーン大学から歯学部長を団長とする訪問団が本学を訪問し、歯学部長会議のほか、自己点検評価、外部評価の結果に基づきプログラム運営について協議を重ね、さらにFD研修を開催した。

マヒドン大学医学部シリラート病院との新たなジョイントディグリープログラムにおいても定例のTV会議の他に双方の教員が直接協議する機会が複数回にわたり得られたこと、特に両大学の学長同士の直接対話が実現し、本プログラムの開設に向けた方向性を確認できたことにより、シリラート病院内に本学オフィスを開設する等、予定した計画以上に取組が進んだ。

#### ・今後の計画

チリ大学、及びチュラロンコーン大学と本学が実施している各ジョイントディグリープログラムについては2017年度に実施した自己点検評価、及び外部評価の結果に基づきプログラムの運営、学生への研究指導について見直しを行い、今後も連携相手大学との教員と連絡を密に取りながら、積極的に推進していく。

マヒドン大学医学部シリラート病院との新たなジョイントディグリープログラムについては、2018年度は特に外科教員の交流を密にし、2年後の開設の実現に向けて、より具体的な協議をTV会議や対面会議を通して進めていく。

#### 《取組の遅れた計画》

# 1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

## (2) 研究推進協議会

### 【総評】

#### 《特に取組の進んだ計画》

##### ① 中期目標 14、中期計画 19

###### 年度計画

統合研究機構（仮称）を設置することにより、研究組織を1本化することに加え、同機構の中に基礎・臨床による共同研究を推進する先端医歯工学創成研究部門を設置し、さらにその部門に知財専門家（産学連携国際アドバイザー）を置くことにより、重点的なサポートを行う。また、医歯工学連携をより増加活性化して、第3期中期計画の目標値とする論文数1.5倍増の足がかりを築くために、目標の周知、医歯工学連携促進につながる仕組みづくりを2016年度に継続して行う。さらに、中期計画で2019年度までに達成するとしている、戦略的な国際連携及び最先端研究ネットワークの構築に向けて準備を開始する。

###### ・ 計画に対する進捗状況

2017年4月に統合研究機構を発足させ、同機構内に産学連携活動による研究成果の社会還元を推進する「イノベーション推進本部」、学内外の研究情報を集約・分析する「研究力強化イニシアティブ」、大型研究機器・ゲノム情報・実験動物・臨床研究倫理等の学内の研究資源を集約した「研究基盤クラスター」、さらに再生医療・脳神経医科学・低侵襲医歯学等の本学の優れた研究領域における研究を推進する「先端医歯工学創成研究部門」を設置した。同じく4月に設置した研究戦略会議において議論を重ね、9月に「先端医歯工学創成研究部門」内にライフコースコンソーシアムの第一弾「創生医学コンソーシアム」（「再生医学コンソーシアム」から改称）を設置し、学内外の医学・歯学・工学各部門の研究者が再生医療の領域で協力して研究に取り組む体制を構築した。また、再生医学とその発展領域に関する研究力強化を図ることを目的として、本コンソーシアムに係る学内プロジェクト事業を募集し、書面審査の過程を経て、8つの事業に対して支援を行った。さらに、研究戦略会議において、若手教員・大学院生を中心とした基礎・臨床融合の次世代研究者育成システム「若手研究者育成ユニット（仮称）」の企画・立案を行った。

###### ・ その取組が進んだ理由（分析）

研究戦略会議を置くことにより、本学の強化すべき領域及び改善すべき事項に関する推進策・改善策を大局的な視点で検討・企画・立案できたことが取組が進んだ理由である。

###### ・ 今後の計画

本コンソーシアムの重点研究領域において、高い見識を有する学外有識者を、エグゼグティブアドバイザーとして、今後、海外から招聘する。また、企画・立案した「若手研究者育成ユニット（仮称）」を具体的に進める。

##### ② 中期目標 25、中期計画 37

###### 年度計画

研究ネットワークや学術交流協定、国際シンポジウムやセミナーなどの研究交流を通じて、常にアンテナを張り、統合国際機構／総務部人事課と連携しながら、国際共同研究と世界最高水準の外国人

研究者の招聘について推進する。

・ **計画に対する進捗状況**

新たに業績調査室を設置し、URA が国内外の研究者情報を収集して、人事委員会に情報提供を行う体制を構築した。研究戦略会議において、「創生医学コンソーシアム」に新たに迎える教員に関する議論を重ね、人事委員会に候補者を推薦した。その結果、再生医学の領域で独創的な研究を行っている若手優秀研究者を統合研究機構（「創生医学コンソーシアム」）の教授（2018年2月1日付け採用）に迎えた。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

研究戦略会議において、本学の強みである「再生医学」領域の研究を分析し、これをさらに発展させるために、「細胞レベルでの再生医学から、組織・器官・臓器を創生する医学」への展開を目指すことが必要であるとの認識に至り、とりわけ独創的な手法での臓器創生に向けた高い業績をあげている若手優秀研究者を戦略的にリクルートすることとしたため。

・ **今後の計画**

新たに迎えた教授のサポートをする研究者（助教）を採用することで、創生医学研究を推進する。

③ **中期目標 44、中期計画 61**

**年度計画**

医歯学研究支援センターの改組を行い、学内に点在する共同利用が可能な全ての機器・試料・施設等の各種リソースを統合研究機構へ集約する計画を開始する。また、資金とスペースの有効利用計画を立案する。

・ **計画に対する進捗状況**

旧医歯学研究支援センターの改組を行い、2017年5月、リサーチコアセンターを設立した。リサーチコアセンターは、学内に点在する高額な大型研究設備を含めた共同利用可能な研究設備の集約化とマネジメントの構築（学内研究環境の整備）、医薬品や医療機器の開発のための文京区内の国立・私立大学との設備共有化ネットワークの形成、さらには民間企業とも協同し卓越した研究成果の迅速な事業化や実用化を目的として組織されたものであり、研究支援部門の基盤組織として、管理運営部門および7つの研究支援ユニットで構成した。リサーチコアセンターの共有機器の維持管理や修理に掛かる費用が、利用料収入で相当部分賄うことが出来るように、機器の利用料金や受託解析料金を他施設との比較で競争力の有る、妥当な料金設定を行った。さらに、資金とスペースの有効利用計画のため、（1）リサーチコアセンター内の共有機器の修繕を、緊急性、唯一性、学内のニーズの調査結果をもとに定例会議で議論し、優先順位を決定した。また、（2）センター実験室を使用する全学内の研究者の使用頻度、実験スペース等を把握し、各研究者に対するスペースの再配置・整理を行った。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

統合研究機構を設置し、全学的な観点からの研究マネジメントや研究支援を実施する体制が設立されたため。また、若手優秀研究者を統合研究機構（「創生医学コンソーシアム」）の教授に迎えるにあたり、リサーチコアセンターを中心に、共有機器や研究スペースの修繕、再配置を行ったため。

・今後の計画

全学的な研究支援体制として設置したリサーチコアセンターを中心に、学内のみならず学外への研究支援を拡充する。また、5月に予定している創生医学コンソーシアムキックオフシンポジウムには、主として一般参加者を募り、本学における創生医学研究の特徴と優位性を広く広報する。

《取組の遅れた計画》

## 1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

### (3) 大学力向上戦略会議

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ① 中期目標 35、中期計画 50

##### 年度計画

「統合研究機構」、「統合診療機構」を設置するとともに、「統合情報機構」や大学 IR システムを稼働させるなど、学内外の教育研究データを集積・分析するための体制整備を継続し充実するために、客観的なデータに基づく学内資源分配の最適化を実現するシステム構築を推進する。

##### ・ 計画に対する進捗状況

全学 IR システムから抽出したデータを各教員へ配付するにあたり、教員活動実績基礎資料の活用方法やシステムの操作を周知するため、2017 年 5 月に教員個人評価に関する説明会（2 回）を開催した。その後、2017 年 9 月に「教員活動実績基礎資料配付システム」を導入し、自己評価書を作成するための参考資料として、教員活動実績基礎資料の配付を開始した。

また、評価情報室、人事課、学長戦略企画課、そして統合情報機構（2017 年 4 月に設置）等が協力し全学共通評価項目の整備を進めた。

##### ・ その取組が進んだ理由（分析）

2017 年 4 月に統合情報機構を設置したことにより、本学が保有する情報を一元的に管理する体制整備が進められ、加えて、より迅速なシステム導入等を可能にする環境が整えられたことで、教員活動実績基礎資料配布システムを早期に導入できたため。

##### ・ 今後の計画

2018 年 4 月より、新たな組織として統合大学改革推進機構を設置し、全学 IR の運用を推進することが決定している。既存の統合情報機構や IR 関連部署との連携により、IR 体制の一層の強化を目指す。

#### ② 中期目標 43、中期計画 60

##### 年度計画

広報誌やホームページ等を通じた教育・研究・医療等の情報発信を継続する。特に、プレスリリースについては、件数を 2015 年度比で 20%増加させるなど積極的な情報発信を行う。

また、前年度に収集・整理した、教育・研究・医療・社会貢献・国際化に関する学内の活動状況等のデータを活用して、ホームページや広報誌等によるアウトリーチ活動を実施する。

さらに、前年度より開始した「取材申込の動向及び大学関連の新聞掲載記事の傾向等の分析」を活用し、ステークホルダーのニーズ動向に係る調査を継続する。

加えて、国際的な情報発信体制の構築に向けて、当該調査結果や広報実績を踏まえた有用性等も考慮し、一般向け広報誌だけでなく、英語による広報誌・国際研究情報配信媒体・SNS を利用し、各ステークホルダー等のニーズに対応した発信を行う。

その他、前年度に実施したアンケートによる検証に基づき、学内での情報の共有化のための情報発信についても改善を図る。

#### ・計画に対する進捗状況

プレスリリース・記者懇談会・公開講座について、本学ホームページトップ、SNSに掲載することで幅広く一般向けの広報活動を行った。プレスリリースについては、2017年度中に83件行い、2015年度同期比で93%増加した。

取材については、前年度の取材件数は月平均14.7件であったが、今年度は月平均で20.5件に達し、前年度比39%増となった。

また、各部局の新しい取組や活動状況を情報共有する場として、広報連絡会を月例で開催する体制を構築した。広報連絡会には統合教育機構、統合研究機構、統合国際機構から担当者が出席し、各機構の新しい取組等について情報を共有した。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

2017年度に、大学ガバナンス体制を強化するため、教育、研究、診療、国際、情報の5つの統合機構を設置したことにより、各分野における所掌範囲が明確になり、広報活動のための情報収集が容易になったため。

広報連絡会を通して、お互いに研究・教育・国際に関する情報を共有することができたことから、プレスリリース・記者懇談会・公開講座などの充実した広報活動を実施できた。また、問題点や検討すべき事項について、広報連絡会で協議することで、より迅速に問題に対応することができた。その一例として、研究成果の企業による無断転用が問題となった際に、お互いに情報を収集し、共有することで、無断で転用していた企業に対して、早急に対応することができた。

その他、広報部特任講師が専門的な立場から、各部局で開催される会議に出席し、取材活動を行うことで、広報係が最新の情報や取組状況などの情報を集約できるようになった。これにより、ホームページの更新頻度を増加し、迅速で効率的な広報活動を実施することが可能となった。

#### ・今後の計画

2018年度以降は、集められた情報をより効果的・効率的にアピールするため、記者懇談会、プレスリリース、公開講座、ホームページやSNSなどの様々なアウトリーチ活動を効果的に実施し、情報を発信していく。

#### 《取組の遅れた計画》

# 1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

## (4)医療戦略会議

### 【総評】

#### 《特に取組の進んだ計画》

##### ①中期目標 27、中期計画 40

###### 年度計画

理事・病院長を中心としたガバナンス強化の方策として、医学部附属病院と歯学部附属病院との連携をさらに強化し、両病院の経営安定化を図ることを目的とした統合診療機構を設置する。

附属病院に係る新しい予算配分の下、各附属病院において、予算（人件費、物件費）の執行管理を継続するとともに、管理会計システムにより部門別原価計算を実施し、経営状況の詳細な分析・評価に基づき、より効率的な診療体制の構築や収益性の向上、経費節減等に資する取組を行う。

###### ・計画に対する進捗状況

医学部附属病院と歯学部附属病院との連携を強化し、両病院の運営を一体的に行う「統合診療機構」を設置し、管理体制の整備・改善を行った。そのことで、感染対策など両病院に跨る課題について一体的に対応することが可能となった。また、附属病院の国際化という新たな課題に対しても、検討当初より両附属病院の課題を共有し、検討した結果、両病院に対応する国際医療部の設置を行うことができた。

###### ・その取組が進んだ理由（分析）

統合診療機構では、原則月2回、医療担当理事、両附属病院長、両事務部長、病院統括部長をメンバーとする「統合診療機構コアミーティング」を実施しており、2017年度は20回開催した。本会議の議論を通じて、両附属病院の課題、予算執行計画等が議論され、両病院の運営状況の把握及び管理が適時行われるようになり、諸問題への対応が迅速に行われるようになったため。

###### ・今後の計画

引き続き、統合診療機構の運営並びに統合診療機構コアミーティングや医歯連携推進担当者を通じて、両附属病院の連携強化と共通の課題への対応を進める。

##### ②中期目標 30、中期計画 43

###### 年度計画

医学部附属病院においては、新規医薬品及び新規医療材料等の医師主導治験や多施設共同臨床研究をさらに推進するため、医師主導治験や多施設共同臨床試験の実施について、管理体制、支援体制の臨床研究中核病院水準への拡充に向けた取組を行う。

また、前年度に設置した臨床研究ネットワーク事務局を中心として、連携協定締結、連携事業を行うなど関連医療機関との臨床研究ネットワークの構築に向けた取組を行う。

###### ・計画に対する進捗状況

2016年11月に「TMDU臨床研究ネットワーク事業」を始動した。連携医療機関を中心として参加を呼びかけるとともに、専用ホームページを設置し周知を図ることで、2017年度末においてネットワークへの参加施設は東京都、埼玉県、神奈川県、神奈川県の14施設となった。

また、臨床研究を活性化するために臨床研究マネージャー制度を発足させた。2017年度は臨床研究実施件数が多い診療科10科から11名の推薦を受けてトライアルとして開始したが、次年度よりすべての診療科に配置することとしている。臨床研究マネージャーが臨床研究の事前審査を補助することで、臨床試験管理センターの業務軽減を図るとともに、臨床研究の質の向上、研究者の人材養成、臨床研究支援体制の強化などが期待できる。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

2017年度より、本学の臨床研究の活性化や推進を目的とし、医療・国際協力担当理事や産学官連携・研究展開担当理事をはじめ、医療イノベーション推進センター長、臨床試験管理センター副センター長、臨床研究の有識者である特任教授等を構成員とした臨床研究に関する会議を実施しており、2017年度は25回開催した。このことにより、臨床研究の現場である病院と研究全般を統括する部署との連携がスムーズになり、臨床研究推進のための課題や解決策の検討などが進展し、様々な提案が実現した。

TMDU臨床研究ネットワーク事業については、ホームページでの広報や連携医療機関への広報に加えて、同窓会ホームページでの掲示、同窓会の病院部会での情報提供などによって参加施設追加活動を行ったことで多くの機関の参加が実現したと思われる。

#### ・今後の計画

臨床研究に関する会議については、2018年度から、医療戦略会議、研究推進協議会のもと、正式会議体として位置づけ、歯学部附属病院の歯科医師を構成員として加えるとともに、厚生労働省や独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）、民間製薬企業の研究推進部門の専門家をアドバイザーとして会議に招き意見交換を行う体制を整備する。この会議では、臨床研究の文化醸成並びに臨床研究推進・活性化及び臨床研究支援体制の充実化について検討することとしている。

#### 《取組の遅れた計画》

## 1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価(案)

### (5)管理・運営推進協議会

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ①中期目標 32、中期計画 45

##### 年度計画

第3期中期目標・中期計画に基づく学長の大学の運営方針について、「国際化」・「教育」・「研究」・「医療」・「社会貢献」・「管理運営」の重点項目に関する具体的な計画及びその進捗状況を教職員FD研修や大学ホームページ等を通じて学内外に周知する。

また、「統合教育機構」、「統合国際機構」に加えて、「統合研究機構」、「統合診療機構」、「統合情報機構」を設置し、各領域の取組をさらに推進するなどガバナンス機能の強化に係る取組を継続する。

##### ・計画に対する進捗状況

第3期中期目標・中期計画に基づく学長の大学の運営方針を学内構成員に周知するため、2017年6月10日に全学FD・SDを開催し、学長を始め各担当理事・副学長により、「国際化」・「教育」・「研究」・「医療」・「社会貢献」・「管理運営」にかかる方針について講演を行った。(参加者数551名)

また、2016年3月に担当理事を機構長とする統合教育機構、統合国際機構を組織したことに引き続き、2017年4月に統合研究機構、統合診療機構及び統合情報機構を組織し、ガバナンス体制をより一層強化した。

さらに、学長のリーダーシップに基づく取組として、2017年4月に7名の教員を学長特別補佐として任命して、学長シンクタンクを組織し、毎月の定例ミーティングにおいて、全学的な観点で10年、20年後を見据えた大学の人材育成、研究、医療の将来計画について検討した(2017年度10回開催)。

##### ・その取組が進んだ理由(分析)

学長の強力なリーダーシップにより、各担当理事を機構長とするシステムを採用したことにより、教育・研究・診療・国際・情報を全学的に管理・運営する体制が整備され、大学の運営方針をより統一的に明示できるようになったため。また、学長シンクタンクで将来計画の策定を進めるために、公募を行い学長が直接、意欲と能力のある教員を選考したため。

##### ・今後の計画

2018年度実施の全学FD・SDにおいては、学長シンクタンクメンバーやその他関係教員が本学の将来計画についてのパネルディスカッションを行い、本学の重点項目に関する具体的な計画や進捗状況について、全学教職員に対してより効果的な周知を行う。

#### ②中期目標 41、中期計画 58

##### 年度計画

前年度に実施した学内資金の活用状況調査等を活用するとともに、国債金利等の経済状況や資金運用対象の範囲拡大も視野に入れ、運用益の増収や運用効率等の向上、資産の有効活用に資する運用手法を検討し、必要に応じて見直す。

前年度に実施した貸付料金の設定、借主等への確認に基づき、財産貸付料金について、見直しを行

う。

また、若宮地区及び白山地区の土地について、売却相手方への土地の引き渡しを完了させるほか、その他の保有資産についても国による資産活用方策等を巡る動向や規制緩和の状況を注視しつつ、外部有識者の知見も活用して、有効活用について具体策を検討する。

#### ・計画に対する進捗状況

宿舎跡地2件（若宮地区及び白山地区）について売却が完了した。一般競争入札に付した結果、いずれも国立大学法人化時に現物出資を受けた際の取得価額を上回る金額で売却することができた。

##### (1) 若宮地区

売却価格：5億2,100万円（取得価額：4億500万円）

契約形態：一般競争入札

物件引渡：2018年2月5日

##### (2) 白山地区

売却価格：2億7,000万円（取得価額：2億3,200万円）

契約形態：一般競争入札

物件引渡：2017年5月30日

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

宅地建物取引業者へ売却支援業務を依頼し、売却時に必要な各種調査及び書面作成等において協力を得たほか、市場動向や各不動産の特性に基づいたアドバイスを受けており、業者からのアドバイスを踏まえてそれぞれの不動産について入札公告の周知方法を検討・実施した。その結果、不動産取得に関心が高い層まで広く情報が行き渡り、今回の応札につながったものと考えられる。

#### ・今後の計画

2017年度を以て譲渡予定不動産の売却がすべて完了した。今後は、国立大学法人法第34条の2に基づく、将来的に使用予定があるものの当面の間使用しない財産の貸付を中心に資産有効活用の具体策の検討を継続していく。なお、すでに駿河台地区駐車場部分を駐車場事業者へ貸し付ける計画（2018年2月文部科学大臣認可）があり、2018年度に貸付を開始すべく準備を進めている。また、その他の保有資産についても、引き続き検討を進める。

さらに、2018年度から不動産利活用の有識者を職員として採用し、実施体制を強化の上、具体的な検討を進めていくこととしている。

#### 《取組の遅れた計画》

## 1章 各協議会・各戦略会議の自己点検・評価

### (6)グローバル化推進委員会

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ①中期目標 26、中期計画 39

##### 年度計画

学生派遣における、健康や安全、危機管理に関する情報提供を伴う教育支援、事務的支援、経済的支援を拡充（抜粋）

##### ・計画に対する進捗状況

学生の海外派遣においては、派遣先国における事件・事故が発生した際の対応をはじめとする様々なリスクを抱えているが、特に、学修の一環における渡航については、学校が研修を行う際に最善の注意を払っていたかどうか（安全配慮義務）を負っており、過失や安全配慮義務違反があれば、不履行として賠償責任を負うとともに、道徳的、社会的責任が発生し、対応を求められることが考えられる。このことから、学生派遣に於ける大学のサポートについて、渡航前の準備や情報共有、渡航中サポート、有事の際の迅速な対応等、最善の注意を払い進めている。

渡航前の準備や情報共有等の観点については、「渡航意思決定の判断基準の策定」、事件・事故に巻き込まれない様にするための情報収集の必要性の伝達等を行う「事前オリエンテーションの実施」、有事の為の「民間アシスタント会社との契約、準備等（OSSMA や海外旅行保険の加入、及びたびレジ登録等）」「渡航期間、渡航場所、滞在場所などの情報を把握」等に重点をおいて検討を進めた。

まず、「渡航意思決定の判断基準」を明文化し、外務省が発出する国・地域別の海外安全情報に基づいた『学生の海外渡航における安全管理指針』の策定を行った。また、その指針の中で、安全管理の観点から必要な渡航準備に関しても明文化した。これにより、海外の情勢について外務省安全情報を通じて自身が確認することを促す事ができ、かつ、情報収集等も期待できるようになった。また、大学プログラムを含め渡航可否の判断をこの指針に則って進めることが出来るようになると共に、安全基準を明確に示すことが出来るようになった。併せて、危機管理の観点から自己負担での加入義務としている OSSMA や海外旅行保険等の理解や、渡航準備の徹底、認識度を高めることが出来た。

「事前オリエンテーションの実施」は年間3回、大学プログラム等の渡航時期に合わせて開催しており、個人留学・渡航の学生などにも参加を促しながら継続して行っている。このオリエンテーションでは、前半に保健管理センター医師の協力のもと、ワクチン接種、安全に関する知識や、既往症や常用薬・常備薬を含んだ英語名の把握等の詳細指導を行った。後半には、自身の危機管理の内容として、海外で頻繁に発生している凶悪犯罪やテロなど最新のリアルな事例を用いて、グループ討論や、リアルタイム投票・投稿・アンケート機能を用いた「イマキク」（リアルタイム投票・投稿・アンケート機能を有する WEB システム）を利用して、学生自身が身の安全や危機管理に関して考える、自己啓発の機会を提供した。

これに加え、2017年度は独立行政法人国際協力機構（JICA）、警察 OG、及び OSSMA で契約を行っている民間アシスタント会社の日本エマージェンシーアシスタンス株式会社（EAJ）の危機管理のプロフェッショナルからの協力を得て、「海外安全渡航セミナー」を開催し、学生のみならず関係事務（教務・総務等）、教職員の参加を集い、35名弱が参加した。最近の世界情勢や、邦人

被害の実例などの説明を受け、特に警察 OG である元 JICA 安全対策アドバイザーからは、窃盗被害やテロ時の身の守り方や緊急時の対応などの実演により、事前に被害を防ぐこと、被害を最小限にすることの重要性、そのための念入りな渡航準備等の話があり、今後に向け、より危機管理に関する意識向上の機会となった。

学生の海外渡航中については、月例報告書等で指導教員と担当事務において渡航学生の状況の把握・情報共有を図った。また定期的な連絡の他にも学生との連絡をこまめにとると共に、OSSMA による安否確認も含め、学生の状況や学生の所在、緊急連絡先の把握を継続的に行った。さらに、外務省安全情報を常に確認し、学生への注意喚起を個別に行った。これらのことから、テロや事件等が発生した国・地域に渡航している学生への緊急安否確認等に迅速に対応することが出来た。

学生派遣における経済的支援の拡充としては、大学基金における奨学金（学部学生海外研修奨励賞及び大学院学生研究奨励賞）や、外部奨学金（日本学生支援機構（JASSO）や、官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～、その他民間奨学金等）の情報提供を行うと共に、事務的サポートを行った。特に、JASSO 奨学金においては、大学企画の全海外プログラムへの支給枠を獲得し、多くの参加者の経済的支援を行う事が出来た。また、トビタテ！留学 JAPAN では、申請時における個別の相談等を重ね、申請書作成にあたっての丁寧な助言や面接対策などを繰り返し行ったことにより、19名の申請者のうち17名が書類選考を通過し、12名の学生が第8期のトビタテ！留学 JAPAN に合格者し、2018年度に海外渡航をする予定となっている（過去7期の合格者合計は19名であった。また、単期での最高は7名（第6期）であったが、第8期は12名と大きく上回った）。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

従前は、大学が企画する海外派遣を計画する段階では、世界情勢の変化による渡航前の判断が難しく、その都度上層部へ判断を委ね、迅速な対応が出来ないことが多々あった。その状況を解決すべく、他大学などへの調査を行いながら、より迅速かつ明確な判断が出来るための指針を策定した。また、『学生の海外渡航における安全管理指針』については、教授会・研究科運営委員会等も含め、全学的な周知を繰り返し、大学関係者全員が認識出来るよう努めた。

海外に渡航する際には必ず国際交流課学生派遣係への申し出が必要であるということについても、繰り返し周知を行うことにより、大学企画プログラム参加者以外の、特に大学院生の海外渡航の状況を把握することが出来るようになり、把握している全ての学生に、海外渡航前オリエンテーションへの参加を促し、ほぼ全員を参加させることができた。また、渡航前オリエンテーションを開催するたびに、内容を省みて、この機会を有効に活用すべく、学生自身が自主的に海外渡航における安全に目を向け、考え、準備をする事ができるよう、学生参加型プログラムにする等の工夫をしながら、より良いオリエンテーションとなるよう向上に努めた。このように、PDCA サイクルを回しながら実施したことで、当初の目標を越えて取組が進んだ。

#### ・今後の計画

海外渡航に於ける準備の必要性や、学生派遣係への申し出の重要性等を全学メールやポスティング、新生のガイダンス及び渡航前オリエンテーションにおいて、繰り返し説明・周知を行い、さらなる理解度を高める。

また危機管理の観点では、大学が「安全配慮義務」を負っていることを再認識し、関係事務（教務や総務等）と連携して、緊急時の迅速な対応を含め、大学全体で学生の安全に関して認識していく取組が必要である。

《取組の遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (1) 医学部医学科・医歯学総合研究科(医系)

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ① 中期目標 05、中期計画 05

##### 年度計画

4. 学士課程と大学院課程のカリキュラムの連携を高めるため、学士課程学生が大学院特別講義へ参加する機会や、プロジェクトセメスター、研究実践プログラム等において学士課程学生が大学院教育に触れる機会を増やすことを引き続き検討する。

##### ・ 計画に対する進捗状況

学士課程と大学院課程のカリキュラムの連携を高めるため、学士課程学生が大学院特別講義へ参加するように広報を行った。また、2017年9月に、教育委員会の下部組織として研究者養成専門委員会を立ち上げた。プロジェクトセメスター、研究実践プログラム、研究者養成コース等、学士課程学生が大学院教育に触れる機会を増やす方策について、同コースに属する学生も参加して検討した。研究者養成コースにより入りやすくするために、6年生からでも入れることとし、また、対象となる研究室の拡大を行った。

##### ・ その取組が進んだ理由（分析）

プロジェクトセメスターおよび研究実践プログラムは医学科カリキュラムの一部という扱いで継続しているが、研究実践プログラムへの参加と活躍が継続して活発である。これは、成果の発表の機会を通して、学生同士の研究意欲を高めることができたためと思われる。また、その成果として、プロジェクトセメスター後に MD. Ph.D コースに進学する学生や、研究実践プログラム後に研究者養成コースに進む学生もほぼ毎年おり、学士課程から大学院課程への連携が維持されて来ており、これらのコースを修了した学生が研究者として活躍している例も出ている。種々の施策を互いに連携させつつ、学生への周知を図るとともに、成果を共有したため、取組が進んだ。

##### ・ 今後の計画

研究者を志向する学生の増加や、研究を行っている学生のモチベーションの向上のため、学士課程と大学院課程のカリキュラムの連携を高める取り組みを進める。また、引き続き、プロジェクトセメスターと研究実践プログラムを推進する。

#### ② 中期目標 09、中期計画 12

##### 年度計画

1. 統合教育機構、学長企画室、人事課と連携して、全学の IR 分析情報を活用した教員個人評価を試行するとともに、その結果を教育システム（実施体制）の改善（充実）や戦略的な教員配置に反映させる仕組み等についても検討を開始する。

##### ・ 計画に対する進捗状況

統合教育機構、学長戦略企画課、人事課と連携して、全学の IR 分析情報を活用した教員個人評価システムの導入を準備し、入力システムを稼働させた。その結果を個人評価の資料の一部として活用す

るシステムを試用した。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

部局内において教員個人評価は継続的に実施されており、評価に基づく再任用とインセンティブ付与のシステムは定着しているが、統合教育機構、学長戦略企画課、人事課との連携のもと、教員個人評価実施時の教員の負担軽減を目指して IR を利用したシステムの説明会（2017 年 5 月に開催）に教員が参加し、新システムの周知を図ったため。

・ **今後の計画**

来年度に部局の各教員が個人評価情報を入力する時期（秋）には、新しいシステムでの実際の入力が行える予定である。

③ **中期目標 09、中期計画 13**

**年度計画**

2. 2016 年度に引き続き、国際連携医学系専攻においては同様の方式（テレビ会議やデータの郵送）で講義を行う。具体的な運用について、博士課程教育委員会で検討する。

・ **計画に対する進捗状況**

国際連携医学系専攻においては、テレビ会議やデータの郵送等による媒体を用いて講義・討論・教員との相談・評価を行った。来年度からの日本人の入学学生に対応した教育カリキュラムについても詳細な吟味を行った。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻（博士課程）（ジョイントデグリープログラム）は、2015 年に合同調印式が行われて 2016 年に開設された。養成する人材像、カリキュラムポリシーを明確に定め、特に、上部消化管外科、大腸肛門外科、胃腸病内科の 3 科目にて臨床的に専門性の高い経験・技能と同時に医学研究にも造詣が深く、グローバルな視点から医療・研究を捉えることができるリーダーを育成することを目的とした。2017 年度 4 月に本学教員がチリ大学を訪問し、プログラムの円滑な運営について協議した。2017 年 10 月には、本学で 1 名、チリ大学で 1 名、合計 2 名が入学した。2017 年 11 月にはチリから 3 名の教員が本学を訪問し、FD 研修と学生との面談を行った。このような活動によりプログラムが推進されたため。

・ **今後の計画**

国際連携医学系専攻における教育を順調に推進する。

④ **中期目標 31、中期計画 44**

**年度計画**

医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師等、各職種が他の職種を相互に理解し、連携を促進することを目的とした職種横断型研修を実施するためのテーマの設定及びシナリオの作成・充実を行う。

・ **計画に対する進捗状況**

災害対策をテーマとしてシナリオを作成し、発災時の病棟における初動について訓練、振り返りを行う職種横断型研修を、ある1つの病棟を対象にトライアル実施した。参加者からは、各職種同士が連携し、それぞれが発災時の動きを理解して動くことが大切であると感じたとの評価を得ることができ、職種間の相互理解、連携の促進が図られた。さらに、終了後に、総合教育研修センターの定例会議において、実施運営上のトラブル及び改善点を協議し、次回研修の効果的、効率的な実施に向けて検討を行った。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

災害時は各職種同士の連携がより重要とされる場面であることに着目し、医学部附属病院で実施した防災訓練に合わせたシナリオを作成したことや、発災時の初動訓練と振り返りを通じて互いの職種における役割を知ることができた職種横断型研修となったことが理由と考えられた。

・ **今後の計画**

今回の災害対策をテーマとした職種横断型研修について、さらに効果的、効率的にかつ対象を拡大して実施する。また、患者急変対応など新たなテーマのシナリオを作成し、職種横断型研修のシナリオの充実を図る。

《**取組の遅れた計画**》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (2) 歯学部歯学科・医歯学総合研究科(歯系)

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ① 中期目標 03、中期計画 03

##### 年度計画

オンライン教材化のシステム構築と内容の検証、教員への周知と情報提供を行う。また、完全アクティブラーニングカリキュラムへの移行を目指し、講義と実習の分離について教員間で議論を行う。

##### ・計画に対する進捗状況

学部の授業の多くがWebClass上に文書、画像、ビデオなどの授業資料を事前配付する形態を取るようにしており、学生はPCだけでなくスマートフォン、タブレットなどを用いて、時間と場所を選ばずに予習を行うことができるようになった。予習の方法も、従来の教科書だけを用いる方法とは異なり、重要な要点と理論をビデオで提示され、他の知識との関連性や応用事項を自ら考える仕組みが中心となっており、アクティブラーニングの質の向上が図られるようになった。

基本的な知識を得てから授業に臨むよう促すことによって、また各教員のシステム向上の努力によって、実際の授業ではクリッカーやスマートフォンによる全員回答が一般的な方法として行われるようになった。これらの方法の効果や改善に関して、とくに従来の講義形式の授業の是非と討論中心の演習型の授業の効果については、教員集会と各分野内の勉強会で頻繁に議論されている。

##### ・その取組が進んだ理由(分析)

デジタルデータの活用が進んでいる背景として、教員の努力だけでなく学生のデジタル機器へのアクセスの一般化が挙げられる。以前であれば、PCやタブレットの持ち込みを勧めること自体に様々な意見があったが、現在では学生のほぼ100%がスマートフォン以上のデジタル機器を持ち込んでおり、アプリケーションの導入もスムーズに対応できている。これは、教員の意識の向上と全教室に無線LANが設置されているという設備環境も大きく寄与している。また、付随的な要因として、紙による講義資料の配付が経費削減を目的として著しく減少傾向にある事も影響している。

WebClassの活用や教員同士の情報交換が容易になることで、教員側が授業を行う上での技術的な障壁は無くなりつつある。アクティブラーニングへの転換は、数年前から一部の講義を中心に取り入れられるようになったが、その効果や方法論が少しずつ広まり、授業のマテリアル(デジタル資料)とアクティブラーニング向けの学習内容が少しずつ増え、それが最近の一般化につながったとも考えられる。学生のアクティブラーニングに対する慣れも向上しており、例えばデジタル素材を用いた予習をする学生の比率は必ずしも100%ではないものの、事前に予習をしないでも討論中心の授業に参加し、授業中に問題解決を考えながら素材を何度も確認するなど、学生の対応力も向上している。

##### ・今後の計画

アクティブラーニングの授業効果の検証を行う。また、引き続き多くの分野で導入できるよう、教員集会で紹介する。

#### ② 中期目標 06、中期計画 07

##### 年度計画

東南アジアを中心に社会人大学院コース設置に向けたニーズ調査の結果を踏まえてニーズの高かった大学にこれを周知し、学生募集を行う。

#### ・計画に対する進捗状況

国際社会人大学院コースのニーズが高かった3つの大学（ホーチミン医科薬科大学、チュラロンコーン大学、シーナカリンウィロート大学）にコースを周知し、学生募集を行ったところ、シーナカリンウィロート大学から全3名の応募があり、入学試験を実施して、1名の合格者を決定した。合格者については、JICA 新留学生プログラムに応募し、採択された。その後、2018年3月に履修者の受入分野長と直接指導を担当する教員が、履修者の母国の職場を訪問して職場の上司に会うとともに、研究環境を視察した。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

本学で計画した国際社会人大学院コースの趣旨が、東南アジアの学位を持たない教員のニーズやJICAの趣旨に合致していたためと思われる。合格者が2018年4月から本コースを履修し、4年後に修了して母国で教員を継続すれば、当初の目標を達成できる。

#### ・今後の計画

外国人留学生が社会人大学院生となるのは本学でも初めての取組である。歯学系で必須とされているボータレス教育のコースワークの中で、英語で提供される授業はすべて録画し、履修者が本学に滞在する間に履修することができる体制を整える。

### ③中期目標 12、中期計画 15

#### 年度計画

出席率や成績の低下を早期に察知し、さらに、学生のトータルライフケアを推進するため、学務システム、健康管理システムから得られる教学 IR 情報を、学年主任、学年担任が共有し、さらにきめ細かい学修支援が行える体制を討議する。

#### ・計画に対する進捗状況

2017年度第9回歯学科教育委員会（H29.10.6）にて討議し、学務システム内の学生の出欠情報を保健管理センターでも活用できるようにした。これにより、保健管理センターにて、在學生、特に新入生の健康診断情報と出欠情報を比較でき、早期にケアが必要となる学生をいち早く察知できるようになった。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

以前より学務システム内にある教学 IR 情報を全学 IR 情報として集約しており、保健管理センターに情報を提供しやすい環境を整備していたためである。

#### ・今後の計画

教学 IR 機能を充実・強化することにより、入学前から在学中、卒業後までの学生に関する成績、出欠、自己評価、健康状況等を集約、統合、分析、管理して、教育の場に還元できる体制を構築する。

#### ④中期目標 14、中期計画 19

##### 年度計画

日本における歯学領域の海外戦略（ADF 取組）に関する情報収集を行う。中国、タイ、インドネシアを中心としたアジア諸国の協定校との歯学臨床・研究に関する意見交換を行う。最先端歯学臨床・研究ネットワークの中心となる TMDU-International Dental Center (IDC)【仮称】の設立準備の基盤となるシンポジウム開催（2018 年）に向け、協定校との連絡調整を開始する。

##### ・計画に対する進捗状況

2017 年 8 月に台北にて開催された東南アジア歯科医学教育学会に、興地歯学部長、森尾歯学科長らが参加し、タイ、インドネシア、マレーシアなどの協定校の歯学部長らとの意見交換を行なった。特に、タイ・チュラロンコーン大学歯学部長との個別打ち合わせでは、本学・チュラロンコーン大学・北京大学の 3 大学による若手研究者交流の機会となる「6th Tri-University consortium program」(2018 年度本学幹事校)、中国上記 3 校を中心とした 6 大学歯学教育会議「3rd Top-6 Summit of Global Dental Education」(ボストン大学歯学部、チュラロンコーン大学歯学部、北京大学口腔医学院、第 4 軍医大学口腔医学院、上海交通大学口腔医学院、東京医科歯科大学歯学部) (2018 年度本学幹事校) 開催方針に関わる打ち合わせを行い、2018 年度計画立案が進んだ。また、2017 年 11 月 20 日開催の TMDU International Dental Program (TMDU-IDP) 2017 Research Day においては、海外協定校 3 カ国 4 大学 (チュラロンコーン学歯学部・シーナカリンウィロット大学歯学部・インドネシア大学歯学部、ホーチミン医科薬科大学歯学部) から 11 名の参加があり、研究発表においては、本学歯学科 3 年生約 30 名との間で質疑応答が行われた。

##### ・その取組が進んだ理由 (分析)

2017 年度は、国際的な最先端研究拠点の形成に向けた初段階として、アジア諸国の協定校との歯学臨床・研究に関する意見交換を実施し、将来構想への情報収集を行う予定であったが、東南アジア歯科医学教育学会に歯学部長・歯学科長が参加したことにより、学会会場にて、主要大学歯学部長との面会が可能となり、短期間日程で複数の情報交換の機会を得ることができたため。また、国際的な連携、若手研究者交流を促進する機会の創出に対する取組は、2018 年度予定の取り組みで本格的な検討を開始する予定であったが、学生の国際交流活動に対する本学の方針、本学歯学部の海外協定校との良好な関係が、IDP の開催を初めとした成果につながったと考えられる。

##### ・今後の計画

2018 年度については、本学歯学部口腔病学会第 83 回学術大会と「6th Tri-University consortium program」「3rd Top-6 Summit of Global Dental Education」を実施するとともに、期間中に、最先端歯学臨床・研究ネットワークの中心となる TMDU-IDC【仮称】の設立準備の基盤となるシンポジウムを開催し、今後の国際的な最先端研究拠点の形成に向けての人材交流、方針の意見をまとめる。さらに、2018 年度の「TMDU-IDP 2018)」についても、将来本学大学院を目指す学生を対象に、昨年度と同規模の開催を継続し、2018 年 10 月 9 日から、ワークショップ、研究発表、施設見学を含む 8 日間のプログラムを実施する。ネットワーク拡充の視点では、東南アジア地域の各大学との連絡調整を考慮し、東南アジア歯科医学教育学会への機関会員加入を検討している。TMDU-IDC【仮称】における活動については、2018 年度の当該シンポジウムで検討される予定であるが、これまでに実施されてきた歯学部

長関係者による会議「Top-6 Summit」、若手研究者交流の機会となる「Tri-University consortium program」、研究者志望学生を対象とする「TMDU-IDP」を IDC 活動の構成要素として新たに実施することも可能であると考えられる。一方、その際には、「本学の強みである研究領域の強化を加速化し、国際的な最先端研究拠点を形成するとともに、国内外の優れた研究機関との積極的な研究連携を行い、世界最高水準の最先端研究ネットワークを構築する。その成果として、医歯工連携関連国際共著論文数を現行の 1.5 倍に向上させる。」という目標を達成するためにも、単なる交流活動に終始せず、海外交流協定校（52 校）とのこれまで以上の緊密な連携を行う。また、複数のプログラム運営のために必要となる実施事務体制の整備・予算確保なども重要事項となるため、シンポジウム開催後の進捗については、これら運営に対する各要素の実現性を踏まえ、慎重に検討を進めることとする。

#### 《取組の遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (3) 医歯学総合研究科(生命理工)

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ① 中期目標 07、中期計画 09

##### 年度計画

引き続き、全学的な体制のもとで、また、生材研及び難治研と連携して、自己点検評価及び外部評価を行う。

##### ・計画に対する進捗状況

生命理工学系専攻の教育については、生体材料工学研究所および難治疾患研究所と連携したFD（生材研：12月19日、難治研：12月26日、東京コンソーシアム：1月9日）や諮問委員会（生材研：1月31日）で自己点検評価および外部評価を行った。

疾患予防科学コースおよび疾患予防グローバルリーダー養成プログラムについては、教育効果を客観的に評価するための指標を作成し、学会等で意見収集を行った。具体的には、教育の定量化指標として利用されているルーブリック指標の試験的導入に加えて、新たにVAS(Visual Analogue Scale)を同時に測定するなど、評価指標の妥当性を検討した。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

自己点検評価及び外部評価の指標としての新たな教育効果測定手法を構築した。学際生命科学東京コンソーシアムで開催した教育効果評価に関するFD研修の準備段階を通して、VASに関する評価手法に関しても検討を加えたことが、取組が進んだ理由である。また、その結果としてルーブリックとVASの評価を比較検討することも可能となり、両者の特徴など、今後評価指標を構築する上で参考となる重要な情報が得られた。また評価指標を構築する際に、多くの大学院生が講義と評価に積極的に参加してくれた点も取組が進んだ理由である。

##### ・今後の計画

次年度は大学院改組が予定されており、コースとして全体的な教育効果評価を実施することができなくなるものの、これまでの教育効果評価で得られた知見を活用することで、発展的な教育効果評価の展開を予定している。

#### ② 中期目標 09、中期計画 13

##### 年度計画

学際生命科学東京コンソーシアムと連携し、お茶の水女子大、北里大学、学習院大学と連携した共通カリキュラムを継続的に実施する。

##### ・計画に対する進捗状況

本年度も学際生命科学東京コンソーシアムと連携し、連携4大学の共通シラバス、履修モデルを作成し、共通カリキュラムを実施した。疾患予防科学コースについては、教育効果の検証も進めた。教育の定量化方法であるルーブリック指標を用いた測定の2017年の試験的導入に加えて、新たにVAS(Visual Analogue Scale)を用いた方法を利用し、両者の比較検討を実施するなど評価指標の妥当性を検討した。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

学際生命科学東京コンソーシアムによる大学院教育の効果の検証のため、新たな教育効果測定手法を構築した。学際生命科学東京コンソーシアムで開催した教育効果評価に関するFD研修の準備段階を通して、VASに関する評価手法に関しても検討を加えたことが、取組が進んだ理由である。また、その結果としてルーブリックとVASの評価を比較検討することも可能となり、両者の特徴など、今後評価指標を構築する上で参考となる重要な情報が得られた。また評価指標を構築する際に、多くの大学院生が講義と評価に積極的に参画してくれた点も取組が進んだ理由である。

・ **今後の計画**

次年度は大学院改組が予定されており、コースとして全体的な教育効果評価を実施することができなくなるものの、これまでの教育効果評価で得られた知見を活用することで、発展的な教育効果評価の展開を予定している。

《取組の遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (4)保健衛生学研究科・医学部保健衛生学科

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

##### ①中期目標 06、中期計画 07

###### 年度計画

1. (大学院で) 全て英語で実施する科目を2科目以上開講する。
2. 一部のみを英語で実施する科目を開講する。
3. 英語によるセミナーを実施する。
4. 学生の12%以上に国際学会での発表を経験させる。

##### ・計画に対する進捗状況

看護先進科学専攻の「看護研究方法論(国際比較研究)」(1名履修)、「国際看護研究方法論」(2名履修、2名聴講)、共同災害看護学専攻の「国際比較研究」(1名履修)、「Proposal Writing」(4名履修)、生体検査科学専攻の「生体防御検査学特論 A1」(2名履修)、「Human Pathology for Graduate Students」(1名履修、6名聴講)をすべて英語で実施した。一部英語で行った科目は27科目あった。

3月1日～5月31日にセイナヨキ応用科学大学(フィンランド)で学生3名が研修を行った。滞在中に研修生は看護先進科学専攻の各分野を訪問し、大学院生等による研究紹介やディスカッションが英語で行われた。最終日に研修生によるセミナー「日本における看護活動の学び」が開催され、有志の教員と学生約30名が参加した。7月3日に、米国ワシントン大学の Doorenbos 教授が参加し、英語によるプレゼンテーションとディスカッションが実施された。12月18日には、米国ラトガース大学の Holzemer 教授により、共同災害看護学専攻の学生・関係教員を対象とした英語による特別講義「The Challenge of HIV/AIDS Stigma」が行われた。12月19日には、米国ノースカロライナ大学の Dean 准教授により、英語による講義「Global Health: Cross-Border Issues and Comparative Perspectives」が行われた。国際看護開発学の大学院生による、英語のランチョンセミナーが5回開催された。

本年度の国際学会で、看護系8名、検査系19名、計延べ27名、複数回発表者を除くと25名(在籍院生90名の28%)の大学院生が発表した。」

##### ・その取組が進んだ理由(分析)

博士(後期)課程に留学生が在籍するようになったこともあり、教員の間に授業の国際化へ向けた気運が高まっていることが背景にある。

##### ・今後の計画

引き続き全て英語で実施する科目、一部のみを英語で実施する科目を多数開講する。英語によるセミナーを実施する。引き続き大学院生の12%以上に国際学会での発表を経験させる。

##### ②中期目標 26、中期計画 39

###### 年度計画

(学士課程の英語運用能力の向上について)保健衛生学科/保健衛生学研究科国際教育・研究センターが主導して、昨年度に策定した対策案を可能なものから順次試行する。「実践看護英語」について、2～4学年で複数回受講できるように毎年内容を変更するとともに、聞く力、発信する力の向上のため、授業方法を改善する。

#### ・計画に対する進捗状況

昨年度に学士課程学生の英語運用能力向上のための対策として、2年生と3年生を対象として開講されている自由科目の実践看護英語を4年生も受講できるようにすること、2年生から4年生までの間に複数回受講できるようにすること、学士課程学生の海外経験者の割合を増やすことなどを策定し、履修規則を改定した。

今年度は実践看護英語を新履修規則に従って開講した結果、履修登録者は昨年度より22名多い36名となった。また、英文講読Ⅰ、英文講読Ⅱで、より実践的な講義内容とするためにシラバスの改正を行い、授業にTED(Technology, Entertainment, Design: オンライン上に無料で配信されているプレゼンの達人の講演)などのリスニング教材を使用するとともに、試験にリスニング問題を加えた。学生による授業評価で、リスニング教材に興味を持って良かったというコメントがあった。

短期海外研修には、学部学生は夏期17名、春期17名が参加した。

#### ・その取組が進んだ理由(分析)

統合教育機構と連携して外国人教員を昨年度の1名から3名に増員することができ、能力別クラス編成も可能になったため。また、夏期・春期の短期海外研修、海外研修オリエンテーション(学部1年生対象、学部2～4年生対象の2回)、海外研修報告会、海外研修奨励賞の選考等についても、教育委員会が主導し、国際交流課のサポートも得て、精力的に取り組むことができたため。

#### ・今後の計画

対象学年の35%以上に看護実践英語を受講させることを目標に、さらなる改善に取り組む。途中で脱落した学生についての調査結果を踏まえて、学生のレベルやニーズに応じた授業体系、内容の検討を進める。もっとスピーキングの練習を行いたかったという意見もあったので、看護場面のロールプレイの導入などを検討する。英語の試験のリスニング問題を増やし、さらに1問以上のスピーキング問題を加える。学生のTOEFLスコアの推移をモニターし、英語授業の改善がスコアの上昇に結びついていくか検討して、必要な対策を立てる。

### ③中期目標 26、中期計画 39

#### 年度計画

(大学院生の留学支援について) 昨年度策定した留学支援に係る方策案を可能なものから順次試行する。修士論文の20%以上を英語論文にする。博士論文の60%以上を英語論文にする。

#### ・計画に対する進捗状況

昨年度は留学支援策として、留学志望の大学院生に対して個別にきめ細かい支援を行うこと、トビタテ! 留学 JAPAN などの助成制度を紹介することなどを策定した。今年度に海外研修を行った大学院生は述べ23名(複数回参加した者を除くと実数は21名)であった。内訳は、当研究科が計画する短期海外研修プログラムに参加した者が夏期2名、春期1名、個人的に国際学会などに参加して短期研修した者が18名、アメリカとドイツに長期留学中の者が2名であった。さらに来年度大学院入学予定の学生2名に対して、国際交流課と連携してトビタテ! 留学 JAPAN への応募書類の添削や面接演習を行なった。その結果1名が合格し、現在、タイのチュラロンコン大学への留学計画立案を支援している。また、今回不合格だった学生に対して、再挑戦するための支援を行っている。

修士論文を英語で書くことを推奨した結果、生体検査科学専攻の修士論文15件すべてが英語で提出された。博士学位論文は今年度審査した看護系8件、検査系5件が、すべて英文であった。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

保健衛生学科/保健衛生学研究科国際教育・研究センターが国際交流課の熱心なサポートを得て、きめ細かい支援を実施できたことで、教員、学生の間にも、国際化推進に向けた機運が高まっているため。

・ **今後の計画**

今後さらに海外研修について広く周知するため、入学時のガイダンスに海外研修の紹介、海外研修体験者の話などを取り入れることを検討し、大学院カリキュラムにおける海外研修の単位認定も検討する。修士論文、博士論文の高い英語化率を維持する。

《**取組の遅れた計画**》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (5) 歯学部口腔保健学科

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

##### ① 中期目標 09、中期計画 12

###### 年度計画

様々な教育技法の修得、教材作成技術の向上、講義のための英語力向上等を目的とした研修について、統合教育機構より提示された 2017 年度以降の研修の実施方針及び前年度に実施した研修の検証等に基づき、能力や属性に応じた教員研修やキャリア教育を改善するとともに、その効果を検証する指標等を検討する。また、女性、若手、外国人教員等については、引き続き、各教員の登用促進に資する取組を検討・実施する。

###### ・計画に対する進捗状況

統合教育機構と連携し、国内のアクティブラーニングの方法の調査に参加し、3回実施された歯学部教員 FD に計 7 名が参加した。また、口腔保健工学専攻単独でも統合教育機構教員を招き、アクティブラーニングの研修を教員 FD にて実施し、共通認識を深めるとともに、具体的科目への導入検討を行った。また、外部機関での実施された教育技法修得の複数の個別研修会に延べ 8 人が参加した。

教員の登用については、女性若手教員 1 名のほか、日本学術振興会特別研究員として外国人教員 1 名および外国人非常勤講師 1 名を新規採用した。

###### ・その取組が進んだ理由（分析）

統合教育機構が歯学部教員を対象とした多様な研修の機会を設定したことが大きい。現行カリキュラム開始から 3 年が経過し、新カリキュラムを作成する時期にあることから教育改革に取り組もうとする教員の意識が高まっているため。

###### ・今後の計画

新カリキュラム作成に向けてアクティブラーニングをさらに多くの授業で取り入れるとともに、その効果を検証する指標等を検討する。

##### ② 中期目標 12、中期計画 16

###### 年度計画

学生支援・保健管理機構と連携して、学生の日常生活・心身の健康・各種ハラスメントに関する相談、経済的支援、障がい学生支援、就職支援など学生への生活支援の充実に資する取組を実施する。

###### ・計画に対する進捗状況

学生・女性支援センター職員を招いて「合理的配慮」の講習会を口腔保健工学専攻教員 FD で実施した。就職支援においては、口腔保健工学専攻 2、3 年生に対して前年度 1 回だった就職支援セミナーを合計 6 回開催した。

・ **その取組が進んだ理由（分析）**

3回生までの卒業生を輩出し、学生の多様な進路を教員が把握できてきたことや、4年制歯科技工教育機関に対する企業側の認知度が増したことが、就職支援セミナーの開催を後押ししたため。

・ **今後の計画**

個々の学生のニーズを十分に把握し、学部教育の見直しをすすめ、卒前卒後の連動した就職支援を進める。

《**取組の遅れた計画**》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (6)教養部

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

##### ①中期目標 02、中期計画 02

##### 年度計画

新たに導入する「サイエンス PBL 入門」を実施しながら、統合教育機構の教養教育チーム内の学部教員の意見を聴取し、学生による授業評価結果も踏まえて、実験ベース PBL 等、より適切な内容の強化に努める。

##### ・計画に対する進捗状況

2017年度からの新カリキュラムである「サイエンス PBL 入門」を、12月8日から6週間にわたって実施した。学生には担当教員ごとの個別課題と、全教員共通の共通課題を用意したが、共通課題については、自然科学系部会で話し合い「オゾン層破壊と人体への影響」を扱うことを決定し、資料の準備を行った。個別課題は担当する各教員の専門領域を活かしたシナリオを用意した。物理学は2コースのうち1コースで実験ベースのPBLを行ったが、生物学でも2018年度から実験ベースのサイエンスPBLを重点的に行うことを念頭に、2017年度は「生物学実験」の枠内で試行し、学生アンケートで学生の意見を聴取した。

科目の終了後には学生アンケートを実施すると共に、統合教育機構教養教育チームで実施状況を報告し、学部の意見も聴取した。2月に実施したFDでは、今年度のカリキュラム実施状況と学部の意見を教養部全体で共有した。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

2015年度に全学的な承認を得て策定した「教養教育改革実行プラン」のうち、サイエンスPBLについては、課題探求型の思考力を養成し、高等学校から大学への学びのモードの転換を図るためにも、早期に導入することが望まれていた。そのため、当初、2017年に試行、2018年からの実施を予定していたが、実験時間の縮小や、同じく「教養教育改革実行プラン」で掲げた、生物学・化学の「生命科学系」、物理学・数学の「理工学系」の特性に合わせたカリキュラム再編と合わせて、自然科学系部会において総合的に自然科学系カリキュラムの見直しを行った結果、2017年から「サイエンスPBL入門」としての導入が可能になった。この科目は自然科学系全教員が担当するため、実施に当たっては、前期の間に自然科学系部会で入念に打ち合わせを行い、これまで歯学科2年次の連携教育で実施してきた「サイエンスPBL」の経験も踏まえて、授業の目的や進め方、成績評価方法等について共通認識を形成することができた。そのため、設定した目的に沿って共通課題、個別課題についても準備を整えることができ、順調に授業をスタートさせることができた。

##### ・今後の計画

「サイエンスPBL入門」は施行1年目であるが、実施後の学生アンケートの結果も踏まえて、2018年度以降、今年度物理学の2コースのうち1コースで実施し、生物学でも「生物学実験」の枠内で試行した実験ベースのサイエンスPBLを積極的に導入することで、よりリサーチマインドの涵養に適した内容や方法を強化する。実験系の物理学・化学・生物学はそれぞれ2コースに分け、事前の学生希

望調査に基づいて、うち1コースで実験ベースのサイエンスPBLを実施する。

## ②中期目標04、中期計画04

年度計画：英語による科目を、「グローバル教養科目」4科目、S科目6科目、「主題別選択」4科目の計14科目開講する。

### ・計画に対する進捗状況

英語による科目を計16科目開講した。内訳は「グローバル教養科目・Linguistics」(継続)、「グローバル教養科目・Japanese as a Foreign Language」(継続)、「グローバル教養科目・United States Foreign Policy」(新規)、「グローバル教養科目・American Politics & Government」(新規)、「グローバル教養科目・Reading Seminar in Humanities and Social Sciences」(新規)、「グローバル教養科目・Science and Technology in Society」(新規)、「S・Topics in the News」(継続)、「S・Mathematics for Natural Scientists」(継続)、「S・Essentials of Molecular and Cellular Biology」(継続)、「S・Essentials of Medical Language」(継続)、「S・Discussions on Human Behavior」(継続)、「S・Basic Concepts in Physics」(継続)、「主題部選択Ⅰ・Ⅱ Crazy Little Thing Called Love: Explorations in Literature, Philosophy and Science」(新規2科目)、「主題別選択Ⅰ・Ⅱ Understanding Language and Society」(新規2科目)。前期は、統合国際機構に所属する外国人教員によって「主題別選択Ⅰ・Ⅱ」を開講したほか、フルブライト招聘講師によるアメリカ政治・外交に関する科目を開講することで、開講科目に多様性を持たせることができた。当該講師が帰国後の後期においても、統合国際機構からのスーパーグローバル大学創成支援事業の補助金による予算措置によって、新たに2科目を開講した。2018年度はフルブライト招聘講師の2科目がなくなるが、英語・日本語併用科目「Japanese Culture and SocietyⅠ・Ⅱ」を日本人教員が担当し、今年度当科目の担当者であった統合国際機構の外国人教員が「グローバル教養科目」に移動して新規に2科目開講する他、スーパーグローバル大学創成支援補助金からの予算措置により新規に「グローバル教養科目」を2科目開講する措置を取ったため、英語による開講科目はトータルで2科目増となることが決定した。

### ・その取組が進んだ理由(分析)

英語による科目の開講は、教育の国際化推進という全学の戦略の中で重要視されているため、教養部における努力に加えて、全学的な理解と支援も得られているためである。具体的には、教養部においては、物理学と日本語の新規採用人事において英語による授業を担当できる教員を採用し、英語分野の外国人教員が語学授業以外にも自由選択科目を開講する等、教養部のスタッフで最大限、英語による科目を開講する努力を重ねてきた。加えて、自然科学系で外国人非常勤講師を採用して自由選択科目を開講するほか、2017年度はフルブライト米国人招聘講師計画に応募して採択され、アメリカ政治・外交に関する講義を開講することができた。また、統合国際機構に所属する外国人教員が学内非常勤講師として「主題別選択Ⅰ」「主題別選択Ⅱ」を担当し、スーパーグローバル大学創成支援補助金からの予算措置によって、人文社会科学系の「グローバル教養科目」群の非常勤講師の継続・新規採用が可能になった。

### ・今後の計画

現在、全学共通科目において、卒業要件とされる人文社会科学系科目(4科目8単位)、自由選択科目〔(医学科・歯学科2科目2単位、保健衛生学科・口腔保健学科1科目1単位。2018年度から「共通領域セミナー科目」に名称変更)〕の単位をすべて英語による科目で履修することが可能となっており、また第三期中期計画における数値目標(「学士課程において、人文社会科学系科目を中心に英語と日本

語による二ヶ国語履修化を導入し、外国語による授業科目数を 2021 年度までに 24 科目に拡充する」。これには HSLP の 9 科目を含む) も達成している。したがって、今後は科目数を増加させることよりも、この開講科目数を維持しながら、内容を充実させること及び受講者数を拡大させる事を目指し、授業評価アンケート等により学生のニーズを把握しながら内容の改善・多様化を図ると同時に、英語教育の充実により学生の英語力の底上げを図り、授業内容の充実につなげると共に、より多くの学生が英語による科目を受講するよう促していく。

### ③中期目標 26、中期計画 39

#### 年度計画

「グローバル教養科目」で扱った内容を英語で要約させる等、人文社会科学系科目における英語による授業のサポートに有効な英語教育の内容を更に検討する。

#### ・計画に対する進捗状況

「英語」クラスを English for Academic Purposes (EAP) と General English (GE) にわけて、EAP クラスでは、人文社会科学系科目における英語による授業とより関連性を持たせた語彙獲得や Writing の教育を行う構想について、非常勤講師の増員も含めて、統合教育機構のグローバル教育チームと連携して検討を進めた。10 月に、機構ミーティングに予算措置を提案した後、学長・理事定例会で説明したところ承認を得ることができた。その後、JREC-IN 上の公募によって、41 人の応募者の中から面談で 2 名の外国人非常勤講師を採用し、2018 年度からのカリキュラム実施に向けて準備を進めた。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

「教養教育改革実行プラン」では、人文社会科学系科目における英語による授業をサポートするため、Writing、Listening 等のアカデミックスキルを伸ばすことを目的とした、少人数クラス編制による「英語」新カリキュラムの構築を掲げていたが、このカリキュラム再編のためには人件費の措置が必要なため、教養部の英語分野の構想を、統合教育機構のグローバル教育チームとも連携して検討を進めてきた。学士課程における英語による授業の拡大・充実は今年度の第三期中期計画の中でも重視されているため、それをサポートするための英語教育の新カリキュラムについても学長、理事の理解を得ることができ、4 年間の安定した非常勤講師の予算措置により、2018 年度からの新カリキュラム導入に向けて準備を行うことが可能となった。

#### ・今後の計画

EAP コースでは、英語による人文社会科学系科目等の授業のテーマに関連づけたテーマを扱うことで、関連語彙を獲得させ、Writing 力、Listening 力を強化することで、当該授業における学生の充実した討論やレポート作成をサポートする。GE コースでは、学生全体の英語力の底上げをはかることで、英語による授業の受講を躊躇っている層をエンカレッジし、英語による授業の受講者を増やすことを目指す。

#### 《取組の遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (7)生体材料工学研究所

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

##### ①中期目標 14、中期計画 19

###### 年度計画

医歯工連携関連国際共著論文数を向上させるため、教員及び学生の国際交流を促進して国際共同研究を拡大する。

###### ・計画に対する進捗状況

タイ・チュラロンコン大学を訪問し、現地で第4回ジョイントシンポジウムを共同開催（2018年1月12日、参加者40名中、生材研からは12名参加）した。また、2017年6月1日から7月31日までの間、チュラロンコン大学の学生8名をインターンシップとして受け入れ、実験を指導した。スイス・EPFLに学生1名を派遣した（8月23日-10月30日）。また、次年度のスイス・EPFL及び東大とのジョイントシンポジウム開催を決定した（スイス・EPFLにて2018年9月19-21日に開催予定）。さらに、韓国慶北大学歯学部教授のサバティカル滞在（2018年3月1日-2019年2月28日）を受け入れる予定である。

###### ・その取組が進んだ理由（分析）

昨年度までに活発に進めてきたタイ・チュラロンコン大学やスイス・EPFL等との海外機関との合同シンポジウムなどの取り組みが効果的に作用し、人的交流を進めやすい環境が整ったため。

###### ・今後の計画

国際共同研究をより一層推進し、共著論文数を向上させるとともに、国際共同拠点形成に向けた基盤作りを進める。

##### ②中期目標 15、中期計画 22

###### 年度計画

ホームページへの掲載、プレスリリースの積極的な公表、オープンキャンパスをはじめとする様々なメディアを通じた研究成果の幅広い公表を推進する。

###### ・計画に対する進捗状況

最新の研究に関するプレスリリースを8件、記者懇談会1件実施するとともに、マスコミでの報道を延べ50件行なった。

###### ・その取組が進んだ理由（分析）

良質な研究成果を数多く発表できたため。

###### ・今後の計画

引き続きハイレベルな研究成果を発信し続けられるよう取り組みを継続する。

《取組の遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (8) 難治疾患研究所

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ① 中期目標 18、中期計画 26

##### 年度計画

研究者支援に関する計画の充実度について総括する。

##### ・ 計画に対する進捗状況

若手研究者に対して自立した研究を促すべく、これまで『難治疾患研究所研究助成』の実施や、若手准教授層に対する研究環境整備を行ってきた。その成果を取りまとめたところ、『難治疾患研究所研究助成』に採択された研究の50%が論文公表につながっていることが確認できた。特に Genome Biology, eLife, Oncogene, Mucosal Immunology などの高インパクト雑誌への論文公表が目立っていた。また、採択研究の約70%がその後の外部資金獲得につながっており、本取組の成果が明確に示された。本年度からは、疾患研究を対象とした『難治疾患研究所研究助成』に加え、基礎医学・生物学研究を対象とした『難治疾患研究所基礎研究奨励費』を新たに設立し、5件を採択した。

##### ・ その取組が進んだ理由（分析）

若手研究の支援に関しては、『難治疾患研究所研究助成』を継続的に実施してきたことや、『難病基盤・応用研究プロジェクト』における准教授層の登用などが、研究所全体の若手研究者のアクティビティ強化に繋がり、計画が大きく進んだものと考えられる。2017年度に新たに実施した『難治疾患研究所基礎研究奨励費』の設立に関しては、『難治疾患研究所研究助成』が疾患研究領域での若手研究者の育成に有効であったことを受けて、基礎生命科学研究領域の将来を担う若手研究者の育成に向けた取組である。これらの取組みを支える財政基盤として、所長裁量経費を柔軟に運用したことが、計画が進捗した理由である。

##### ・ 今後の計画

引き続き、『難治疾患研究所研究助成』と『難治疾患研究所基礎研究奨励費』の2つの若手研究者助成プログラムを継続的に実施する。

#### ② 中期目標 15、中期計画 22

##### 年度計画

研究成果の公表、情報発信サイトの英語化についての進捗を総括する。

##### ・ 計画に対する進捗状況

これまで、当研究所の各分野における英語版ホームページの整備状況は約70%程度であった。しかし、研究所の国際化に伴って、英語版ホームページの充実を図る必要性が増加し、全分野での英語版ホームページの作成を目指したところ、100%に達することができた。

##### ・ その取組が進んだ理由（分析）

英語版ホームページを開設していなかった分野に、その作成を促すとともに、作成方法を具体的にアドバイスしたことが大きな理由である。

・今後の計画

大学の第3期中期目標に基づいて、研究所の国際化をさらに進めていく。

③中期目標 22、中期計画 31

年度計画

共同利用・共同研究拠点に関する計画についての進捗を総括する。

・計画に対する進捗状況

全学研究施設であるリサーチ・コア・センターの設立に際して、難治疾患研究所が運営する『大学院教育研究支援実験施設』の機器を共用できる支援体制を構築した。また、研究所に所属する3名の助教、准教授がリサーチ・コア・センターの主業務、協力業務を行うほか、7名の技術補佐員がサポート業務を、教授5名がアドバイザー業務を行い、リサーチ・コア・センターの円滑な設立、運営に貢献した。

・その取組が進んだ理由（分析）

全学レベルでの研究インフラ整備の一環として、医歯学研究支援センターを改組し、難治疾患研究所および生体材料工学研究所にそれぞれ設置されている研究支援室と連携したリサーチ・コア・センターが設立された。リサーチ・コア・センターの設立にあたっては、本研究所に設置している『大学院教育研究支援実験施設』の長年にわたる研究支援のノウハウとその実績が高く評価されたことが理由である。

・今後の計画

所内『大学院教育研究支援実験施設』と全学リサーチ・コア・センターとの共同体制を継続・強化し、学内外の研究者の共同利用を促進する。

《取組の遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (9) 医学部附属病院

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

#### ① 中期目標 28、中期計画 41

##### 年度計画

病床再編を実施し、入院支援室において、効率的に病床管理を行う。

##### ・計画に対する進捗状況

2016年12月に入院支援室が開設し、日中の緊急入院や翌日の予定入院で当該科病棟クラスター（1フロアにある2病棟を1クラスター単位とする）で調整ができない場合は、入院支援室が他クラスターとの調整を行った。また、夜間緊急入院患者に対応できるよう、空床状況を集約し、夜間緊急入院を受け入れる病棟の順番を決め、救命救急センター、夜間管理看護師長、病棟へ情報を提供した。また、2017年3月より泌尿器科と整形外科を対象に入院オリエンテーション試行を開始し、2017年10月に現体制のまま耳鼻咽喉科と頭頸部外科を追加した。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

外来・病棟との連携および多職種連携の強化を図ることとし、そのためのマニュアルを整備したことが理由である。

##### ・今後の計画

入院オリエンテーション対象診療科拡大に向けて、情報収集・分析、場所・人員の確保を行う。

#### ② 中期目標 28、中期計画 41

##### 年度計画

これまでの紹介・逆紹介先医療機関のデータを元に、新規医療機関開拓地域を分析した上で連携を必要とする地域から重点的に訪問等をし、連携を深める。

また、関連・同門のクリニック等から紹介の多い医療機関に働きかけ、連携医療機関を増やす。

##### ・計画に対する進捗状況

医療機関訪問や、近隣の医療機関の連携会への参加を12件実施した。当院へ紹介いただいているクリニックの関係者へ直接感謝の気持ちを伝え現況についての意見交換をすることで、連携の強化につながった。また、連携医療機関は昨年度より167件増加し706医療機関となった。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

紹介の多い地域の連携会に積極的に参加することにより、効率的に多くの医療機関と情報交換を行うことができた。また、連携医療機関を増加させるため東京医科歯科大学医科同窓会会員や紹介の多い医療機関に医療連携協定のご案内や、当院の取り組み等が分かる連携だよりなどの広報誌を送付したほか、連携登録の要件の見直しを図ったため。

##### ・今後の計画

学外の医療機関との連携をさらに強化し、紹介件数の増加を図るとともに、スムーズに逆紹介がで

きる関係を築く。

#### ④中期目標 29、中期計画 42

##### 年度計画

医療安全管理部を中心として、安全管理に関する研修会等を開催する。

##### ・計画に対する進捗状況

医療法に基づく全職員対象の医療安全研修をはじめ、医療機器の研修等を行い、医療安全に対する認識の向上を継続して図っており、全職員対象研修については受講率 100%を目標としている。また、以前の医療監視にて受講率 100%になるまでの期間の短縮を指摘されていたため第 2 回目の全職員研修においては、この点に取り組み、これまで 2 ヶ月程度かかっていたところを 1 ヶ月半で達成できた。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

全職員研修では、これまで未受講者への通知を先ずは各所属リスクマネージャーを通じて行った後に所属長にリストを送付する 2 段階方式で行っていたが、前回より早い段階から所属長宛にもメールで送付するなどした。そのことで、受講期限の注意喚起ができ、短期間で 100%受講に繋がったものと考えられる。

##### ・今後の計画

次回も未受講者に対する厳重な追跡に取り組み、早期から所属長にも未受講者に対するアプローチを依頼していく。

#### ⑤中期目標 29、中期計画 42

##### 年度計画

医療安全マニュアルの見直しを定期的に行う。

##### ・計画に対する進捗状況

医療安全マニュアルについては、必要に応じて適宜改訂を行っている。今年度は、医療法施行規則に伴い設置された監査委員会からも内容の一部について指摘を受けており、年度末の定期改訂に向け見直しを行った。

また、昨年度別立てした IC マニュアルをより現状に則したものにするために大幅改訂を行い、具体的に IC を取得すべき手技の種類についても追記した。

##### ・その取組が進んだ理由（分析）

医療安全マニュアルにおいては、現状に馴染むようリスクマネージャーによるワーキンググループを立ち上げることなどして、改訂を行うことに取り組んだため。

##### ・今後の計画

中央診療部門での IC 用紙の作成及び切り替えを行っていく。

## ⑥中期目標 29、中期計画 42

### 年度計画

医療安全に関する病院職員全員の認識の徹底を図る。

#### ・計画に対する進捗状況

安全管理レポートの提出率が増加傾向にあり、特に医師からの提出が昨年と比較し月平均で 10 件程度増加し、総数も概算で 3500 件に届こうとしている。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

リスクマネージャー会議や院内医療安全ラウンド、運営会議などで安全管理レポート提出について促し、提出率の向上に取り組んだため。

#### ・今後の計画

研修医のレポート提出率も上げていくことを目指し、院内の安全文化のより一層の醸成に努める。

## ⑦中期目標 27、中期計画 40

### 年度計画

診療データの分析を進め、院内に診療の質、経営の質を向上させるための情報発信を行うとともに、学長、理事、病院長の意思決定をサポートする情報を（企画戦略会議、病院運営会議、医学部附属病院メールマガジン、院内勉強会等により）継続して提供する。

このような可視化活動により、改善による増収や診療報酬の算定改善等についても併せて提示していく。

#### ・計画に対する進捗状況

(1) DPC データ、電子カルテ情報、安全管理レポート等、院内の医療用データを使った分析を行い、定期的にその内容を病院運営検討委員会、病院運営会議、企画戦略会議、安全管理委員会、リスクマネージャー会議、感染対策委員会等で報告した。更に、その内容をメールマガジンおよび電子カルテ内の HP に掲載し職員周知を図った。報告内容は以下のとおり。

- ①医療の質全般指標の算出結果に関する報告 1 回
- ②医療安全に関する報告 7 回
- ③感染制御に関する報告 2 回
- ④経営の質に関する報告 4 回

(2) 昨年度の分析結果の取りまとめとして本年 6 月に年報を発行した。

(3) 企画室等の依頼を受けて、部門別の効果検証を昨年度に引き続き実施した。

（リハビリ職員増員後の評価のためのリハビリ関連指標の経年比較）

(4) 2017 年 5 月の病院機能評価受審において、「輸血後感染症検査の実施状況が把握不十分」との指摘があったことを受け、当院の状況把握のための分析を行い、この状況をモニタリングするための指標を開発した（輸血後感染症検査実施率（HIV、HBV、HCV それぞれ 1 指標）。本分析については、病院運営検討委員会をはじめとする関係会議で報告した。今後、定期的に指標を算出し、実施状況を評価する予定。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

データ分析に必要な情報基盤整備ができていて、それを活用できるスキルを持ち合わせたスタッフのみがその業務にあたっていること、クオリティ・マネジメント・センター長をはじめ、スタッフが関連会議等に参画し当院にとって必要な分析を実施していることが取り組みが進んだ理由と考える（上記（1）～（4））。

#### ・今後の計画

引き続き、上記に関する分析を実施する。

必要に応じて、新たな分析に取り組む。分析課題については、関連する部署からの分析の依頼についても積極的に受けていく。

### ⑧中期目標 27、中期計画 40

#### 年度計画

高度医療を提供する大学病院の医療の質改善活動（DPC データ及び院内の医療データの分析により可視化された当院の課題を PDCA サイクルに基づいて改善を行う。具体的には、周術期の抗菌薬の使用状況を可視化し、適正使用促進のためのパスの見直しの実施など）を定着させ、質保証と病院マネジメント改革のためのエビデンスを蓄積し、大学附属病院の IR 部門としての機能の整備を進める。

#### ・計画に対する進捗状況

- (1) 医療の質全般に関する QI の算出、医療安全関連 QI の算出、感染制御関連の QI の算出、経営の質に関する分析等を行った。
- (2) QMC 設置当初より、既存指標を使った可視化を行ってきた。当院の状況を把握できるようになった結果、当院の実態もしくは現状の医療とそぐわない、もしくはモニタリングの必要なしと判断された指標については計測を終了した。また、適宜新しい指標を開発した。
- (3) 上記の実績をもとに、各診療科で必要な指標を提示してもらい、協同して指標開発を行った。今後は、この指標に則りモニタリングする予定である。
- (4) 周手術期の抗菌薬の使用、安全管理が必要な薬剤に対する服薬指導について関連部門（診療科、薬剤部）と共同して PDCA サイクルに基づく改善活動に着手した。現在は、改善活動後の評価を実施している。
- (5) 2016 年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進 研究事業）[医療安全指標の開発及び他施設間比較体制の検討と病理部門等と安全管理部門との連携が院内の医療安全体制に与える影響に関する研究]に採択され、医療安全関連指標の開発に向けた政策研究を実施している。  
この研究での成果を医療安全部門における可視化のための分析に応用している。
- (6) (2) と (5) については、医療安全部門の領域では結果的に医療法に基づく平時からのモニタリング体制の構築整備に繋がっている。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

データ分析に必要な情報基盤整備ができていて、それを活用できるスキルを持ち合わせたスタッフのみがその業務にあたっていること、クオリティ・マネジメント・センター長をはじめ、スタッフが関連会議等に参画し当院にとって必要な分析を実施していること（上記（1）～（6））。

診療科と共同できる環境にあること（(2)、(3)、(4)）。

医療安全管理部門と必要な分析の実施について協力体制がとれていること（(6)）。

・今後の計画

(1) ~ (4) 及び (6) については引き続き継続していく。(3) については診療科指標を計測し、フィードバックを実施する。必要に応じて PDCA サイクルに基づく改善活動の支援を行う。

《取組の遅れた計画》

## 2章 各部署の自己点検・評価

### (10) 歯学部附属病院

#### 【総評】

##### 《特に取組の進んだ計画》

##### ① 中期目標 29、中期計画 42

##### 年度計画

摂食嚥下リハビリテーション外来、口腔保健学科、口腔ケア外来の協力関係をさらに緊密に構築し、脳卒中口腔管理、周術期口腔管理を充実させる。

##### ・ 計画に対する進捗状況

- (1) 脳卒中口腔管理は誤嚥性肺炎の予防を主たる目的として、AMED「脳卒中患者への医科歯科連携がおよぼす効果に対する総合的研究（代表前原健寿）」の採択を機に従来の連携を一層強化した。具体的には医科から歯科への依頼システムを整理し、2016年4月以降2年間で310症例に介入し、発症から介入までの期間は平均2.4日（1-21日）であった。誤嚥性肺炎予防効果としてはHistorical controlと比較すると入院後3日目以降の肺炎発症に歯科介入の効果が認められ、現在論文化を進めている。また、本学での取り組みをマニュアル化し、他施設に提供することによって、他施設でも誤嚥性肺炎予防効果が認められるかに関して、多施設共同研究を企画中である。
- (2) 在宅や施設への訪問診療については当院内の取り組みとして、訪問件数を増やしている。2013年に依頼件数が倍増し、現在では年間200件強の新患依頼があり現在も微増中である。一度介入すると基本的には亡くなるまで介入を継続し、学生の学習の場面としている。ほぼ全例が嚥下機能検査依頼で、在宅の主治医からの依頼が最も多く、神経疾患等の重症例が多い。嚥下機能改善術や誤嚥防止術の依頼も年間平均7件程度ある。また、昨年より小児の神経難病患者の依頼が急増している。また、本学のような訪問診療による摂食嚥下障害への対応を全国的に進めるために、AMED「高齢者の摂食嚥下・栄養に関する地域包括的ケアについての研究（代表：戸原玄）」にて摂食嚥下関連医療資源マップ (<http://www.swallowing.link/>) を作成し、昨年度の研究班終了後も運営費用を工面して情報提供の継続に努めた。大手・地方紙含めると20誌以上の新聞及びNHK等テレビ報道も5回程度行われ、実際に医療機関の登録も現在1,350件以上で、当該臨床の推進に貢献している。また、嚥下食を提供できる飲食店情報を追加し現在27件の登録がなされている。このように、障害があっても外出しやすい世の中を作るための情報提供に貢献している。

##### ・ その取組が進んだ理由（分析）

- (1) 外部資金の採択を契機として、医科と歯科の連携が推進され、医病入院患者への歯科介入が増加している。その理由として、潜在的な患者数の多さに加えて医病の医師の認識の増加と歯病担当部門の業務改善が挙げられる。
- (2) 在宅や施設への訪問診療と摂食嚥下障害への対応の増加、メディア報道の増加の理由として、潜在的な医療ニーズと一般的な関心度の高さが考えられる。さらに、担当診療科と研究代表者が当該領域で先導的な立場にある歯科医師であることから、多くの取材が集中したと考えられる。

##### ・ 今後の計画

- (1) 院内の取り組みについては、引き続き医歯連携の強化を継続し、多施設共同研究を推進し、また学術的なエビデンスの構築の重要性に鑑みて、国際誌での論文発表を推進する。
- (2) 摂食嚥下リハビリテーション外来の人員態勢は、准教授以外がスペシャルケア外来との兼任であるために、業務内容を整理することにより、現在より効率的に摂食嚥下の診療を増やすように改善する。地域医療及び在宅医療推進については、引き続き情報発信を継続しつつ、嚥下食を提供できる

飲食店の情報の追加を推進する。

## ②中期目標 45、中期計画 62

### 年度計画

引き続き、診療科の再編成に基づいたインフラの改修を含む歯科棟の再整備について、建物全体における診療科と設備の配置、工事の日程を策定し、30年度からの南棟着工を目指す。医病・歯病の病院再整備の基本方針及び歯病再整備の考え方（コンセプト）に従いながら、合理性と将来性を満たし、借入と病院収支を考慮しながら、十分な経営改善が見込める再整備計画を確立するため、二次WGを中心に引き続き検討し、歯学部附属病院運営会議を始めとした各会議及び教職員集会において、南棟北棟すべての工事計画について議論し、確定する。

再整備の一部である、新患・急患のセンター化については2017年度中に実施する。先端歯科診療センター、教員診療室（仮称）の南棟移設に関する具体的な設計案についてWGを中心に検討を進めるなど、歯病再整備の考え方に示された診療科の再編について、工期を待たず段階的に推進する。

### ・計画に対する進捗状況

前年度より検討している保険診療に捉われない先端的歯科医療の実施と開発、将来の疾患構造の変化への柔軟な対応を可能とする歯科棟南の先端歯科診療センター整備のため、2018年度からの工事着工を目指し、2018年度概算要求を実施した。

歯科棟北の工事計画については、歯病再整備の考え方（コンセプト）に基づき、関連する内容ごとに複数の検討グループでの議論を重ね、診療科長、外来医長へのヒアリングを開始して、適正な診療体制の再編が可能となるよう、病院長主導のもと意見交換と情報共有を進めている。これらの議論やヒアリングに基づき、歯科棟北の診療科構成と診療科配置を財務施設部との連携により、設計業者に依頼して平面計画の立案を進めている。また、教職員からの意見を広く取り入れるため、9月23日に歯学部附属病院再整備SDを実施して、将来の病院に関するテーマごとのグループワークを実施して、多様な意見・要望の聴取を行った。

新患・急患センター（正式名称・総合診療センター）については、6月から機能の一部である予約センター（正式名称：予約デスク）を設置して新患に対する電話予約制度を導入した。その後、新患対応を一本化するための検討をさらに進め、9月27日の病院運営会議にて、11月からむし歯外来、歯周病外来、義歯外来の新患に対応するセンター本体の稼働について承認、2月には初診患者の完全予約制の確立等、専門性を要する新患対応の効率化と診療内容の高品質化、稼働増加を推進した。

### ・その取組が進んだ理由（分析）

歯科棟北の再整備案の策定は、少人数の改革推進室を中心に骨格を準備した後、その案について診療科別・フロア別・機能別など多角的な見地から複数の検討WGを招集して、連日のように会議を行って検討を進めたことで、一定の効果が得られた。また、新患・急患センター（正式名称：総合診療センター）については、予め設定した最終的な目標を基に、改革推進室を中心とした検討グループにより課題と対応策を十分に議論しながら、段階的に作業を進めたことで可能になったと考えられる。

### ・今後の計画

新患の完全予約化を契機に、2018年度には初診の算定の大幅増加を計画している。2019年度からの歯科棟南の先端歯科診療センターの稼働に備え、先端的で高品質な診療室の設計と準備を着実に遂行する。歯科棟北については、引き続き関連する内容ごとに複数の検討グループでの議論を重ね、診療

科のヒアリングを進め、歯科棟北の平面計画、各診療室のレイアウトを決定していく。

### ③中期目標 40、中期計画 56

#### 年度計画

コストの削減に向けた取組として、費用対効果を考慮した外注技工の適正な運用をさらに進める。

#### ・計画に対する進捗状況

私費治療の技工物について、院内技工による製作を推進してきた。特にインプラント関連技工に関しては数量が多くとも外注せずに、院内技工による製作を行ってきた。数年前から 100%内製化を実現し現在も継続させている。現在は技工数の増加に加え、デジタルに関連した作業量も増加しているため、多くの人的資源を充当している。

2017 年度末にはデジタル歯科関連機器の導入が開始され、運用に向けての取り組みが開始された。

#### ・その取組が進んだ理由（分析）

インプラント関連の技工製作数は、インプラント補綴物、インプラント仮封冠、診断用ステントの 3 品目の合計で年間約 6,000 弱であった。診断用ステントは僅かに減少したが、完成物のインプラント補綴物は前年度比 2.8%増（前々年度比 14%増）、完成前のインプラント仮封冠が前年度比 10.3%増（前々年度比 30%増）となっている。このようにケース数の増加にも関わらず、インプラント関連技工は外注費用が高額である為、外注を避け、院内製作することでコスト削減に取り組んできた。限られた技工部職員に対し、個々の能力を適正に判断し、効果的な人的資源の配置を行うことで、高度な技術を必要とされるインプラント関連技工の 100%内製化が継続できている。加えてインプラント関連技工では従来の鋳造による製法から、ジルコニア等の新素材を用い CAD/CAM 技術を活用した製法に転換し、製作の効率化をすすめたことも一因であると考えられる。

#### ・今後の計画

デジタル歯科機器導入により、歯科技工部においても製作設備の高機能化が開始された。これに伴い今後、歯科技工におけるデジタル化を更に推進させ、新たな技工のシステム構築と新規材料を活用し、効率化した技工製作に取り組む。

#### 《取組の遅れた計画》